

《生活保護費の決め方(概略)》

○まったく収入がない場合

生活扶助・住宅扶助・教育扶助	介護扶助	医療扶助
この分だけ生活保護が受けられます		

○年金や手当・仕送りなどがある場合

生活扶助・住宅扶助・教育扶助	介護扶助	医療扶助
年金・手当等	この分だけ生活保護が受けられます	

○働いて収入がある場合

生活扶助・住宅扶助・教育扶助	介護扶助	医療扶助
働いて得た収入	控除額	この分だけ生活保護が受けられます

○生活保護が受けられない場合

生活扶助・住宅扶助・教育扶助	介護扶助	医療扶助
年金・手当等	働いて得た収入	